

韓国ピョンチャンで開催された生物多様性条約 COP12

2014年10月6～17日まで、韓国のピョンチャンにおいて生物多様性条約の第12回締約国会議(COP12)が開かれた。主要議題のうち、愛知目標については、会期初日に公表されたGBO4(地球規模生物多様性概況第4版)に基づいて中間評価が行われた。このままでは達成の困難な目標が多いため、ピョンチャンロードマップ(愛知目標達成に向けた一連の決定)に従って行動することが奨励された。

COP9以来の課題である資源動員については、ようやく最終日に、2006～2010年の年間平均額を基準として世界全体で2015年までに倍増させ、2020年まで維持するというCOP11での暫定目標が正式目標とされた。また、開発途上国においても、生物多様性を優先課題に位置づけた開発計画および生物多様性国家戦略の実施に向けて資金動員することが要請された。

そのほか、2015年以降の持続可能な開発枠組みへの生物多様性の統合、科学技術協力の強化、外来種ベットのリスク管理手引き、合成生物のリスク管理制度、条約と議定書の実施に関する補助機関の設置、災害・気候変動対策での生態系の活用、海洋の生物多様性、生態学・生物学上の重要海域の提案、2020年までのCOPの作業計画などに関する決定が採択された。

あわせて、カルタヘナ議定書の第7回締約国会合(MOP7)が9月29日～10月3日に開かれ、リスクの評価・管理、議定書の有効性の評価と再検討などに関する決定が採択された。また、名古屋議定書の第1回締約国会合(MOP1)は10月13～17日に開かれ、議定書の効果的な実施に向けて重要な役割を担うABS(アクセスと利益配分)クリアリングハウスの運用、議定書遵守を促進するための手続・制度、遵守委員会の設置などに関する決定が採択された。

なお、会期末の15・16日には閣僚級会合が開催され、生物多様性と持続可能な開発に関するカンウォン宣言が採択された。

次回のCOP13および両議定書のMOPは、2016年11月にメキシコ・ロスカボスで開催される。



Twitterとフェイスブックによる情報発信を始めました

地球・人間環境フォーラムでは、Twitterとフェイスブックによる情報発信を9月より始めました。それぞれのページで「地球・人間環境フォーラム」で検索してみてください。

イベントや活動内容をお知らせしたり、フォーラムの日常や環境にまつわる豆知識をご紹介したりしています。環境に関するホットな話題をお伝えし、そしてフォーラムをもっと身近に感じていただければと思っていますので、フォローや「いいね!」をお願いします。

リマで開催されるグローバル・ランドスケープ・フォーラムに参加します

国連気候変動枠組条約の第20回締約国会議(COP20)が2014年12月にペルーの首都リマで開催されますが、同時期の12月6～7日にGlobal Landscape Forum 2014が開催されます。このフォーラムは、「ランドスケープ」という観点から気候や開発問題を考えるという試みで、昨年ポーランドの首都ワルシャワで第1回が開催されました。

地球・人間環境フォーラムは、総合地球環境学研究所と共同で6日に開催されるCivil Societyセッションに参加し、「REDD+におけるFPIC」という内容で発表します。ここでは、2012年度より地球環境基金から助成を受けて作成しているREDD+におけるFPIC(自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意)のガイドラインについて途中結果を報告し、先住民族や森林をテーマに活動しているNGOからのスピーカーも交えてのセッションを予定しています。

COPの会場からも近いThe Westin Lima Hotel & Convention Centerにて開催されます。

当フォーラムが実施しているFPICプロジェクトの詳細についてはwww.gef.or.jp/activity/forest/world/redd_fpic.htmlを、イベントについてはwww.landscapes.org/をご覧ください。